

少年のインターネット利用に係る 保護者向け普及啓発リーフレットについて

市教育委員会より、子供のスマートフォンの利用について通知がありましたのでお知らせいたします。

内閣府で作成されたこのリーフレットは、自分専用のスマートフォンを持ち出す年代の子供を持つ保護者の悩みに対して、4つの大切なポイントとして

- (1) 「長時間利用の中身に着目」
- (2) 「オンラインゲームで起きているトラブルとは」
- (3) 「SNS で誹謗中傷、いじめ」
- (4) 「写真・動画の安易な投稿が危機を招く」

についての解説、フィルタリングの活用や家庭でのルール作りなどが紹介されています。下記 URL または QR コードよりご確認くださいませようお願い申し上げます。

https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html



リーフレット掲載ページ QR コード